

福運協第 2 号
平成21年8月21日

福岡市長 吉田 宏 様

福岡市国民健康保険運営協議会
会 長 尾 形 裕 也

出産育児一時金の額の改正について（答申）

平成21年8月19日付け保年第693号にて、貴職から諮問を受けた、出産育児一時金の額の改正について、審議を行った結果、次のとおり結論を得たので答申する。

記

○出産育児一時金の額について

被用者保険と国民健康保険間の均衡を保つため、健康保険法施行令等改正と同じく、諮問どおり、平成21年10月1日から平成23年3月31日まで現行35万円を39万円に引き上げることが適当である。